

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No. 2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社THE SHAPER
代表取締役 山田 和広
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【報告義務発生日】 令和5年1月6日
【提出日】 令和5年1月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと
保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユーザベース
証券コード	3966
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社THE SHAPER
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和4年10月14日
代表者氏名	山田 和広
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社THE SHAPER 代表取締役 山田 和広
電話番号	03-5208-4824

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行っております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、併せて、発行者の新株予約権の保有者（提出者を除きます。）の全員に対し、その有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,968,906		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 3,172,734	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 41,141,640	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		41,141,640
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		3,172,734

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年1月6日現在)	V	37,969,210
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		100.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		94.62

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年12月22日	普通株式	35,783,655	88.06	市場外	取得	1,500円
令和4年12月22日	第13回新株予約権	383,600	0.94	市場外	取得	新株予約権1個 当たり1円
令和4年12月22日	第14回新株予約権	393,600	0.97	市場外	取得	新株予約権1個 当たり94,800円
令和4年12月22日	第15回新株予約権	410,400	1.01	市場外	取得	新株予約権1個 当たり94,800円
令和4年12月22日	第16回新株予約権	539,000	1.33	市場外	取得	新株予約権1個 当たり1円
令和4年12月22日	第17回新株予約権	539,000	1.33	市場外	取得	新株予約権1個 当たり1円
令和4年12月22日	第28回新株予約権	402,120	0.99	市場外	取得	新株予約権1個 当たり472円
令和5年1月6日	普通株式	2,185,251	5.31	市場外	取得	1,500円
令和5年1月6日	第8回新株予約権	5,760	0.01	市場外	取得	新株予約権1個 当たり14,496円
令和5年1月6日	第11回新株予約権	1,200	0.00	市場外	取得	新株予約権1個 当たり14,496円
令和5年1月6日	第12回新株予約権	9,960	0.02	市場外	取得	新株予約権1個 当たり14,496円
令和5年1月6日	第13回新株予約権	60,800	0.15	市場外	取得	新株予約権1個 当たり1円
令和5年1月6日	第14回新株予約権	60,800	0.15	市場外	取得	新株予約権1個 当たり94,800円
令和5年1月6日	第15回新株予約権	66,400	0.16	市場外	取得	新株予約権1個 当たり94,800円
令和5年1月6日	第16回新株予約権	147,400	0.36	市場外	取得	新株予約権1個 当たり1円
令和5年1月6日	第17回新株予約権	147,400	0.36	市場外	取得	新株予約権1個 当たり1円
令和5年1月6日	第28回新株予約権	5,294	0.01	市場外	取得	新株予約権1個 当たり472円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は、令和5年1月6日に、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全部を売り渡すことを請求するとともに、併せて、発行者の新株予約権の保有者（提出者を除きます。）の全員に対し、その有する新株予約権の全部を売り渡すことを請求し、同日に発行者に対してその旨を通知しております。発行者は、同日にこれを承認し、その旨を公告しております。提出者は、令和5年2月9日に発行者の株式（提出者が所有する発行者の普通株式及び発行者が所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権（提出者が保有するものを除きます。）の全てを取得する予定です。なお、提出者が保有する株券等の数は、報告義務発生日現在の発行済株式数（37,969,210株）から発行者が同日現在所有する自己株式数（304株）を控除し、報告義務発生日現在残存する新株予約権（提出者が保有するものを含みます。）（第8回新株予約権480個、第11回新株予約権100個、第12回新株予約権830個、第13回新株予約権1,111個、第14回新株予約権1,136個、第15回新株予約権1,192個、第16回新株予約権6,864個、第17回新株予約権6,864個、及び第28回新株予約権407,414個）の目的となる発行者の普通株式の数（合計3,172,734株）を加えた株式数（41,141,640株）を記載しております。

2. 提出者は、その取得する発行者普通株式の全てを、株式会社三菱UFJ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、株式担保権設定に関する協定書を令和4年12月23日付で締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	51,865,842
借入金額計（X）（千円）	5,520,965
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	57,386,807

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2	5,520,965

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地